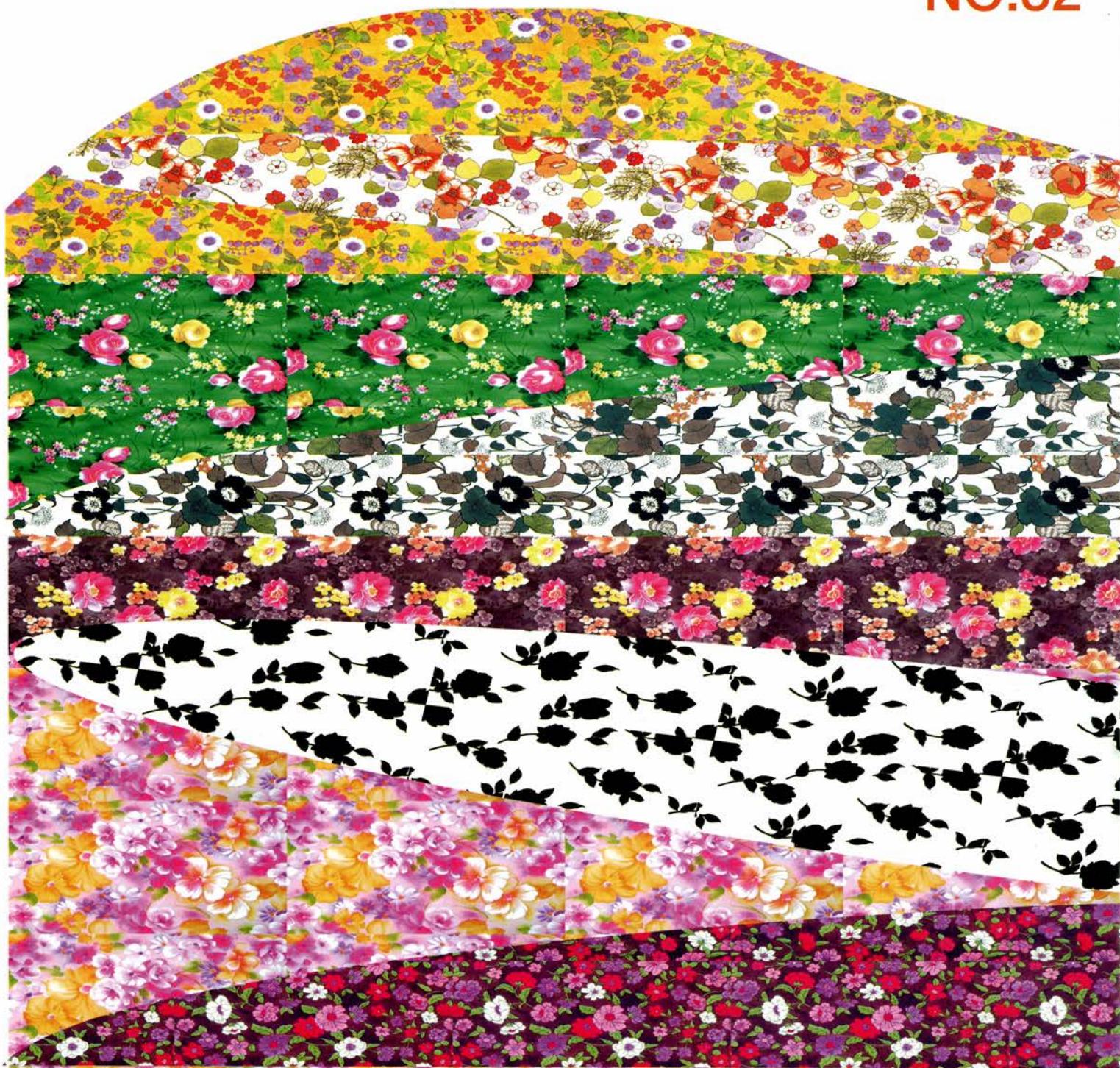


ともに担い、ともに築く、女と男の情報誌



特集 パートナーシップ 自分らしい生き方を目指して

NO.32



自分らしい生き方

を目指して

ひとりでできることは
限られている

協力しあえたら

もっとできることが広がる
自分らしい生き方を

目指しながら

パートナーシップをもつて

共に歩みたい

ねっとわあく	特集 パートナーシップ 自分らしい生き方を目指して	2
No.32	● 地球市民時代のパートナーシップ	世古一穂さん 4
	・ N P O がひらく新しい市民社会	4
	● あなたにとってパートナーシップとは？	6
	● それぞれのパートナーシップ	8
	・ 夫婦で地域活動に取り組む	細江町 縣 英敏さん・智美さん 8
	・ 人と人の中で輝く私	浜松市 坂西バーンズ佳子さん 10
	・ 富士と共に生きた女たち	静岡県地域女性団体連絡協議会 11
	・ 女性議会	しづおか女性の会 12
	知っておきたいことば	14
	編集員のおすすめ本	14
	編集員のないしょ話	15
	ご意見・感想文募集	15

もくじ



地球市民時代の パートナーシップ

世 古 一 穂

参加のデザイン研究所代表

・・・・NPOがひらく新しい市民社会・・・・

1. 「市民参加」のまちづくり

まちづくりや、地域づくりは本来、そこに住む人々のために行政、市民、企業の三者がパートナーシップをもつて行うものである。

筆者が普通の人間のまともなつぶやきがいかされる社会に暮らしたい、という思いから「参加のデザイン研究所」を設立して10年近くになる。

この間、眞のパートナーシップによるまちづくりを展開するためのNPOづくり、NPOの人材養成を全国各地で実践し、昨秋には「NPO研

修・情報センター」を開設した。

ところで「市民参加」と一口にいうが、その意味するところや目的は人様々である。「参加」という視点からみれば日常的な場面ではどの場合にも参加のプロセスがある。

経験的人々が培ってきた「やりかた」がある。しかし「市民参加」という言葉が日常的に使われるようになつたものの、我が国のこれまでの市民参加は審議会や委員会への「アリバイ的、操り的な参加」や形式的な公聴会、アンケートの実施など「印（しるし）的な参加」の段階にとどまっていたと思う。しかし、超高齢化社会を迎える今後は、人手の問題ひとつとっても行政主導でのまちづくりや地域づくりでは住み続けたいまちや地域の実現は難しい。

ところでパートナーシップとは「協働」のことである。その基本は、それぞれの主体が自己を確立し、相互の認識と理解の上にたって、共通の目標を持ち、「対等性」「公開性」が確保されていることである。しかし、市民セクターは行政セクターや企業セクターと対等だろうか。又、対等になれるのだろうか。市民参加の基本が個々の市民である場合、政府や自治体と個々の市民は、情報力、資金、自治体と渡り合う資源、その公共性の確保においてほとんど対等であることは不可能だ。「市民参加」といくら言つても実際は圧倒的に行政有利に物事が進んでいくであろう。市民参加の主体として、個々の「市民」を越えたもう一つの主体として「NPO」が不可欠なのは、このためである。

2. パートナーシップとは

そこで地域の側、住み手の側からどうまちをつくり、身近な環境づくりを行っていくのかの発想と視点が必要となる。行政まかせではなく、市民が自分達の暮らしの中から課題を発見し、市民と行政と企業、そして様々な専門家達の協働で解決を図っていくことが必要となる。眞の市民参加の実現がこれから市民社会が風通しのよい、住み良いものになるかどうかのカギともなる。つまりパートナーシップによる市民・行政・企業の協働型のまちづくりの重要性である。

一人ひとりが組織から独立した主体的な自己として、社会的責任をもつてこの社会をつくりていくこと、NPOだけでなく企業も行政もそんな個人によってつくりだされている「ヨコ型社会」が「市民社会」だとすれば、日本ではまだまだこれからというのが実状であり、それがこれからの日本の大きな課題の一つなのである。

(下図参照)

3. NPOの拓く社会

さて、ボランティアと混同されがちだが、NPOはnon profit organization、民間非営利組織のことである。日本NPOセンターの定義によれば、「NPOとは医療・福祉、環境・エコロジー、文化・芸術、地域・まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育・学習、スポーツ、あるいは今後新たに発生すると思われる、あらゆる分野における市民活動団体などの非営利組織を指しており、民間の立場で活動するものであれば、法人格の有無や種類を問わない」ものである。「民間の組織」であるとは行政のコントロールに属さない組織のこと、「非営利組織」とは利益を配分しない組織のことである。NPOは民間の立場で（利益をあげることよりも）社会的使命（ミッション）の実現を優先する組織である。

また、NPOは個人の思いを社会化する仕組みであるともいえる。専属のスタッフをもつてプロフェッショナルな活動も行い、市民事業の一端を担う。市場では供給できにくい社会サービスを様々の新しい社会的支援方策によって民間で供給する仕組みである。

現在の日本でNPOに着目する意味は従来の「公益」概念を社会的・文化的側面、法人制度の抜本的改革も含めて新しい視点で見直し、「市民公益活動」といった新しい社会領域の存在、その担い手である市民活動団体に光をあてるということである。

プロフィール
世古一穂（せこ かずほ）
参加のデザイン研究所／
NPO研修・情報センター
代表

1975年神戸大学卒業後、生活科学研究所主任研修員を経て、1990年「参加のデザイン研究所」を設立。参加のデザインにもとづいた市民参加のまちづくりの各種コーディネートを行う。1997年秋NPO研修・情報センターを設立。人材養成のワークショップに力を入れている。国土庁地方振興アドバイザーをはじめ、複数の省庁や地方自治体等の審議委員も務める。

これに対してもボランティアとは個人の自発的な活動のことである。NPOは組織の概念であり、ボランティアは個人の概念である。ボランティア団体は、自主性・主体性にもとづいて、価値観を共有し、行動する実践主体である。しかし、実践や運動の広がり、継続性・組織的活動のために必然的に「活動拠点・事務所」「運営スタッフ（有給・無給を含む）」「運営資金」が必要となり、NPOとしての社会的認知、社会的な主体となる必要に迫られているボランティア団体も増加している。又、ボランティア中心のNPOもあればボランティアのいないNPOもあるが組織としてのNPOがあつてはじめて、ボランティアは社会的な力になる。NPOが育たないで、ボランティアだけが育つと、ボランティアは行政の下請けやお手伝い、個人的な働きにおわってしまう。自立したNPOがたくさん生まれ、育ち、社会的サービスの担い手となることがこれから日本の市民社会を選択肢の多い多元的な社会に転換していくカギとなる。「市民活動促進法案（NPO法案）（3月4日参議院通過時点）で特定非営利活動促進法案。今後衆議院で審議される」はそれを社会的に支える重要な基盤整備のひとつである。アリバイ的、操り的、形式的な市民参加ではなく真の市民参加のまちづくりが日本で根付いていくかがどうかはNPOの成長にかかっているといつても過言ではない。我々は今、歴史の大転換期にいる。次の新しい時代のために身繕いできることか

